

## 21 世紀環境立国戦略特別部会 第3回会合に向けての意見

須藤 隆一

### 1. 基本的視点

(1) 環境立国を国是とするわが国は、持続可能な社会づくりを強力に推進することと合わせて、国際的なイニシアチブを発揮することが重要である。

持続可能な社会は地球温暖化防止(脱温暖化社会)を軸にして循環型社会および自然共生型社会(生態系サービスが持続できる社会)を 21 世紀半ばまでに構築しなければならない(脱温暖化・循環型・自然共生型社会)。これはエコ社会とよぶことができよう。

わが国は、多種多様な自然環境には恵まれてはいるものの、狭い国土に多数の人口と産業が集積しており、また食料や化石燃料に乏しく、持続可能な社会構築の地球生態系メゾコズム(mesocosm)としては適切な場である。この構築にあたっては、環境と経済をバランスよく両立させ、世界全体の主導的役割を果たすことはいうまでもないが、特にアジアにおいて先導的な貢献を行うことがきわめて重要である。

近年アジア諸国では、人口増加と経済発展に伴う地域の乱開発や過剰利用および合成化学物質の大量使用等によって、生態系サービスが著しく低下している。このため、アジアを重視した対策技術(公害防止技術)と評価技術(生態系リスク管理技術)の協力と人材育成が焦眉の急を要す課題になる。

環境立国の取り組みが、国内にあっては地域(地方)の活性化の原動力(例えば農業、林業、水産業等1次産業の活性化)になってほしい。

(2) 京都議定書第一約束期間の前年であるが、何としても、まずは温室効果ガス6%削減することが不可欠であって、そのあとたとえば 2020 年ではヨーロッパ並の 20%削減、さらに 2030 年では 30%削減、2050 年では 50%削減といった高い目標を目指して、低炭素社会(超エコ社会)を実現する意気込みと将来への見通しが必要である。

京都議定書の約束が果たせないようなことがあれば、国際的なイニシアチブがとれないどころか、国際的な信頼を失ってしまうことを肝に銘じて取り組む必要がある。

(3) わが国は古代から自然と共生して生活してきたが、近年急激な経済成長とともに自然共生社会が破壊されつつある。これまで築きあげた自然共生の知恵を再度復活させて、特に身近な自然である里地、里山、里海(里湖)、里川等の保全、再生、創出を通して、生物多様性の維持向上と生物資源の持続的利用を計る。

このような美しい国づくりは、地球温暖化防止はもちろんのこと、健全な水循環を促し、世界における深刻な水問題の解決に向けた国際的なイニシアチブを推進することになる。

### 2. 具体的施策

(1) 地球温暖化は、人類が直面する喫緊の課題であり、国内、国際的にも低炭素社会への移行を急ぐ必要がある。わが国として迅速にやらなければならないことは、次のとおりである。

- 1) セクター別の目標を立てることは有用であるが、原単位での積み立て方式の削減では目標達成が難しいので、総量削減目標をきちっと立てる必要がある。
- 2) わが国のエネルギー効率は高いが、日本の産業界も総量削減目標を掲げて、さらに温室効果ガスを削減し、世界を先導する必要がある。
- 3) 排出権取引をビジネスとして活性化させるためにも将来の枠組みを早期に築く必要がある。
- 4) 新エネルギー、特にバイオマスエネルギーの開発と普及を計る(バイオマスタウンの構想はよいので、これを強化、加速化させる)。
- 5) わが国のモーダルシフトと公共交通機関の利用を促進する。
- 6) 農業、林業の活性化を計る。

(2) アジア諸国を中心に水質汚濁、大気汚染、生態系破壊などの公害防止に一層の技術協力を行う。

- 1) 特に水環境(水質)分野で見れば、排水処理技術、浄水技術、し尿処理、排水の再生利用技術等は世界的にトップのレベルにあり、すぐれた人材をすぐに対応できる。各県の公害関連技術者は本年から2010年ぐらいまで一年間に10人くらいは退職する。全国的には一年間に500人いる。民間をいれれば数千人になると予想できる。この人材の技術を環境立国として活用しないのではあまりにも「もったいない」。
- 2) 閉鎖性水域である湖沼、内湾の富栄養化防止対策は先進国、途上国を問わず共通の課題である。清らかな湖面、豊饒の海はわが誇りとしてきた水域であり、その保全・再生を目指した取り組みが必要である。わが国に蓄積しているこれらの対策技術は世界的に役立つ技術が多いので、総量規制等制度面まで含めて国際的イニシアチブを推進する。
- 3) 生物多様性が高いことで知られている藻場、干潟、サンゴ礁など浅海域の環境破壊が進んでいるので、このような場をラムサール条約の指定を行うなどして、総合的に保全と再生を計りこれを内外に発信する。
- 4) わが国独自の技術として発展した浄化槽は処理性能が高く、設置や管理が迅速に行え、途上国にとどまらず世界の水環境改善や水循環に役立つ目玉となる技術である。
- 5) 土壌汚染対策技術の発展も目覚ましいものがあり、これも世界に貢献できる技術であり、その普及により汚染物質の終着駅における健康リスク、生態リスクの低減を計る。

(3) 生物多様性条約や新生物多様性国家戦略に則り、生物多様性の維持向上を計り、人と自然との共生を強化する。

- 1) GBOの目標達成を目指して、各主体との連携やネットワークを構築し、わが国の手法を世界に発信する。
- 2) 環境リスク管理、生態系サービスが解析・評価できる技術の開発を早めるとともに人材を養成し、特にアジア地域に貢献する。
- 3) どこでも、誰でも、いつでも楽しく学べる環境教育の実践を展開し、世界に広める(生きものはみんなつながりをもって生きており、人と同じように大切であると自覚できる人づくり)。

21世紀環境立国戦略特別部会  
鈴木部会長殿

関澤 秀哲

標記第3回会合にむけて、下記意見を提出させていただきますので、よろしく御査収頂きますようお願い致します。

## 記

### I. 戦略の基本理念、視点等

#### 1. 「環境と経済の両立」

経済成長を無視した環境保全、環境保全を無視した経済成長は、ともにあり得ない。経済成長を実現しつつ、エネルギー効率の向上を実現し、公害を克服してきたわが国の経験をベースに、エネルギー・セキュリティの観点も踏まえ、対策の立案、提言の発信等を行う。

#### 2. わが国の強みである「省エネルギー・環境保全技術」の活用による貢献

わが国が保有する世界最高水準の省エネルギー・環境保全技術や、高度成長期に取り組んだ公害防止の経験等を、途上国を中心に国際的に移転・普及することによって貢献するとともに、将来に向けて、当該技術の更なるレベルアップを指向する。

#### 3. 世界への発信と東アジアにおけるリーダーシップ

環境問題、とりわけ地球温暖化は人類共通の課題であり、一部の国々だけが取り組んでも真の解決にはつながらないことから、世界の国々が参加するように、政策内容の検討、各国への働きかけ両面において、「建設的なリーダーシップ」を発揮する。特に、経済成長が著しく、裏を返せば多様な環境問題を抱える東アジアにおいて強いリーダーシップを発揮し、東アジア、ひいては地球規模の環境問題に対して、先進国と途上国の架け橋としての役割を果たしていく。

### II. 具体的な施策

#### 1. 地球温暖化関連

##### (1) 地球規模での温室効果ガス削減に向けた実効ある国際枠組みの構築

○環境・資源制約が強くなる中で、世界各国、とりわけ途上国が経済成長と環境保全の両立を実現するためには、わが国が保有する環境・省エネ技術の途上国への移転・普及が極めて重要である。

○わが国のエネルギー効率の高さを踏まえると、現時点で既に実用化されている環境・省エネ技術を、途上国を含めた世界に広く移転・普及していけば、地球規模のCO<sub>2</sub>排出量削減、資源・エネルギー問題の解決に極めて大きな効果がある。特に途上国を含む主要排出国の取り込みとベンチマーキングによる公平な競争条件の確保の観点から、セクターベースでの技術移転が有効。(APPや鉄鋼業における日中鉄鋼業環境保全・省エネ

先進技術交流会等の取り組みが有効)

- 一方、知的財産権の問題等が障害となり、技術移転がスムーズにいかない面もあることから、政府がリーダーシップを発揮し、途上国も巻き込んだ国際的な枠組み作りを進める必要がある。

## (2) 民生・運輸部門における国民運動的な取り組みが重要

- 国内対策としては、排出の伸びが著しい「民生・運輸部門」における排出量削減にむけて、進むべきベクトルを明確にした国民運動的な取り組みが必須であり、政府の率先垂範の下、官民あげての取り組みを強力に推進する必要がある。

## (3) 革新的な技術開発に先進国が協調して取り組むべき

- 地球温暖化問題や資源枯渇問題の抜本的な解決のために、中長期的課題として革新的な技術開発に先進国が協調して取り組んでいくことが必須。

## (4) ポスト京都議定書の議論の重要性

- わが国産業の国際競争力を損なわないよう、米国・中国・インド等の大量排出国が参加し、かつ、エネルギー効率を反映した公平な基準作りが必須。
- 現在の京都議定書のように、わが国の世界最高水準のエネルギー効率が反映されない枠組みでは達成が困難となり、また、達成しようとするコスト負担が大きくなる。
- 不公平な国別CAPの下での排出権取引制度の導入は、日本の国際競争力を弱めるとともに、炭素リーケージにより地球温暖化防止に逆行することが懸念される。
- ポスト京都議定書の議論に際しては、地球温暖化防止の観点はあることながら、エネルギー・セキュリティ、産業の国際競争力への影響も十分に踏まえ、慎重に議論を進める必要がある。

## (5) 長期的な削減シナリオの策定

- 日本として、産官学の英知を結集した長期的な削減シナリオを策定し、あるべき社会システムや技術開発の方向性を示すことが必要ではないか。

## 2. 資源循環関連

### (1) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進と資源生産性の向上

- 小資源国である日本において、省エネ技術と同様に培ってきた優れた省資源技術は、資源の有効活用のみならず、環境対策の観点からも極めて有効であり、LCAの観点を踏まえた3Rの取り組みを推進する。
- 個別産業でのゼロエミッション活動に加え、有効利用が可能な循環資源や再生可能資源について、個別産業の枠を超えて活用できるような仕組みを作る。

### (2) 東アジアにおけるリーダーシップ

- 東アジア地域における循環型社会の構築に向けて、技術移転も含めた検討を、わが国がリーダーシップをとって推進していくべきである。

以上